

安城商工会議所では、会員事業所の海外取引の円滑を図るため、各種貿易関係証明（原産地証明・サイン証明・インボイス証明・外国産原産地証明）の発給を行っています。

R7年9月より非特惠（一般）原産地証明書のオンライン発給を開始しました。

R8年7月1日より貿易関係証明手数料等を改定します。

1. 申請者登録について

原産地証明を申請するには、あらかじめ「貿易関係証明申請者登録」の手続きが必要となります。登録手続きは、商工会議所の会員・非会員を問わず、全ての申請者に必要です。

<必要書類>

法人の場合

- ・誓約書、申請者業態内容届、申請者署名届（当所指定用紙）
- ・履歴事項全部証明書、印鑑証明書（3ヶ月以内に発行された原本）

個人の場合

- ・誓約書、申請者業態内容届、申請者署名届（当所指定用紙）
- ・住民票、印鑑証明書（3ヶ月以内に発行された原本）

※登録の有効期限は、登録日より**2年間**となります。登録有効期間内に更新手続きが取られない場合、登録が自動抹消され、証明書の取得申請が不可能となりますのでご注意ください。

2. 各種証明書の発給申請について

<必要書類>

- ・原産地証明書発給申請書（当所指定様式）
- ・原産地証明書（※） 必要部数（原則1件につき5部以内）
- ・原産地証明書（※） 商工会議所控1部（ photocopy不可）
- ・商業インボイス（商工会議所に登録済みの署名者（サイナー）の肉筆サイン入り）

※原産地証明書は必ず偽造防止加工を施した所定の用紙をご購入のうえ作成してください。

3. 証明登録料・証明料について（全て税込）

	登録料 (2年間有効)	証明手数料 (1件)	追加料金 (1件の証明で5枚以上の場合)
安城商工会議所 会員	無 料	550円	6～10枚は2件分証明手数料
非会員	5,500円	1,100円	11～15枚は3件分証明手数料

◆原産地証明書用紙は、会員・非会員ともに100枚（1冊）715円、20枚143円（税込）となります。

貿易関係証明手数料改定のお知らせ

安城商工会議所では、一般原産地証明書等(非特惠)に係る貿易関係証明手数料について、長年にわたり料金を据え置き、利用者の皆さまのご負担軽減に努めてまいりました。しかし近年、オンライン申請を含む申請方法の多様化への対応や、人件費・運営経費の上昇などにより、証明サービス提供に要するコストが増加しております。

これまで内部努力により価格維持してまいりましたが、今後も安定的かつ円滑な証明サービスを継続するため、やむを得ず下記のとおり手数料を改定することとなりました。利用者の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日：令和8年7月1日（水）
2. 手数料改定後の料金一覧（本料金は、令和8年7月1日以降の申請分に適用）

	旧料金		⇒	新料金	
	会員	非会員		会員	非会員
登録料	無料	5500円		無料	11,000円
証明手数料（1件）	550円	1,100円		1,100円	3,300円
原産地証明書用紙100枚（1セット）	715円	715円		880円	880円
原産地証明書用紙 20枚	143円	143円		176円	176円
申請事務マニュアル1冊無料（2冊目）	550円	550円		660円	660円

全て消費税10%込み

※窓口およびオンラインともに上記新料金となります。

4. 貿易関係証明発給システム（オンライン発給）

「貿易関係証明発給システム」の非特惠（一般）原産地証明書のオンライン発給機能が令和7年9月1日より提供可能となりました。

オンライン発給開始後も、従来通り書面での申請を希望する事業所に対しては書面発給もあわせてご利用いただけます。

※稼働時間は、土日祝日年末年始を除く8：30～17：30

※手数料の決済はクレジット払いとなります。

- (1) 貿易登録申請は[こちら](#)

利用マニュアル（申請者用）は[こちら（PDFファイル）](#)

- (2) オンライン申請は[こちら](#)

※当所ではEPA（経済連携協定）に基づく特定原産地証明書の発給業務は行っておりません。特定原産地証明書の発給につきましては[日本商工会議所のHP](#)をご確認ください。

原産地証明書の発給をご希望の方は、事前に当所担当者までお問い合わせください。

◆安城商工会議所 TEL：(0566) 76-5175